

防疫作業動員者の皆様へ

～発生農場へ派遣される方へのしおり～

宮 城 県

(令和6年2月 改正)

■派遣の可否判断（健康状態のスクリーニング）について

■派遣前の体調確認

派遣に際して次の職員の方は農場内での防疫作業の対象となりませんので、予め所属で確認を受けてください。・・・（1次スクリーニング）

- ①呼吸器疾患、肝臓病、腎臓病、心臓病、糖尿病、血液疾患、精神疾患等で通院加療中の方
- ②医師から重度の肉体労働を禁止されている方
- ③妊娠している可能性がある方
- ④10日以内に本人、または2日以内に家族にインフルエンザ既往歴がある方（鳥インフルエンザのみ）
- ⑤当日、体調不良の方、体温37.5℃以上の方
- ⑥家きん（鳥インフルエンザのみ）・家畜類（鳥インフルエンザ以外の場合）を飼養されている方（発生農場以外での業務は可能）
- ⑦抗インフルエンザ予防薬（タミフル等）の処方制限されている方（鳥インフルエンザのみ。発生農場以外での業務は可能）。

（例）ワルファリンを服用している方、抗インフルエンザ予防薬を服用してアレルギーや副作用が出たことがある方、主治医に抗インフルエンザ予防薬の服用を止められている方 等

1 支援センターへの集合について

- ①公共交通機関または車等で所属から指定された時間に指定された場所（県庁、合庁等）へお越しください。
- ②集合したら、手配したバスで支援センター（発生地域の体育館や公民館など）へ移動します。

なお、支援センターに直接集合する場合があります。



2 行動日程

支援センターに移動後、

- ①支援センターでは体調確認や着替え、オリエンテーションを受けます。
- ②その後発生農場（発生農場に隣接した農場前テント）、埋却地へバス等で移動します。
- ③発生農場では長靴などに履き替え、農場での作業を行います。休憩を取りながら6時間ほど作業したら、消毒、着替え等を行い支援センターへ戻ります。

3 体 調 確 認

体調確認は、防疫服に着替えて農場で作業する全ての方が対象です。
作業従事の可否は、支援センター受付後のセルフチェックで判断してください。

【鳥インフルエンザにおける健康調査及びタミフル処方について】

- ・令和5年11月厚生労働省通知により、防疫作業従事前後の健康調査やタミフル処方の取扱いが見直されました。
- ・これにより、支援センターに職員を配置して行う健康調査及びタミフル処方は行わないこととなりました。
- ・防疫作業に従事した際の感染防護が不適切な状況であった方がタミフルの予防投与を希望される場合、保健所長の判断でタミフルの予防投与が行われる場合があります。
- ・予防投与の条件に該当しており、タミフルの処方をご希望の方は、別添1「様式7 鳥インフルエンザに関する健康調査のお願い」(P15)をご確認の上、当該様式に記載の「抗インフルエンザ薬予防投与申請（みやぎ電子申請システム）」にて、防疫従事終了時点から12時間以内に申請をお願いします。

抗インフルエンザ薬予防投与申請（みやぎ電子申請システム）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/situkan/bird-flu.html>



■支援センターでの体調確認

- ①受付後、掲示に従って体調確認ブースに進み、体調確認票に氏名・所属等を記載してください。
- ②体調確認ブースで体温及び血圧を測定し、体調確認票に記載したら、ブースにある提出ボックスに提出してください。
- ③体調確認票の基準値を超えた場合、支援センターのスタッフに申し出てください。

(注意)：体調確認の結果、農場での防疫作業に従事できない場合は、支援センターなどの作業に従事していただくか、またはお帰りいただくことがありますのでご了承ください。



体調確認票

記入日：令和 年 月 日

1. 以下に必要事項を記載してください

氏名		勤務先 (所属名)		性別	男・女
職員番号 (県職員のみ)					
住所	市・町・村	年齢	満 歳	今回の従事 回数	回

2. ブースで体温・血圧を測定し、以下のいずれかにチェックがつく場合は、農場で作業することはできませんので、お近くのスタッフに申し出てください。

体温	37.5℃以上である	<input type="checkbox"/>
血圧	収縮期160mmHg以上である	<input type="checkbox"/>
	拡張期100mmHg以上である	<input type="checkbox"/>

3. 以下の要件に一つでも「はい」がある場合は、農場で作業することはできません。 (要件をよく読み、当てはまる場合は、お近くのスタッフに申し出てください。)

質問事項 (当てはまる項目を○で囲んでください)	回答欄	
呼吸器疾患、肝臓病、腎臓病、心臓病、糖尿病、血液疾患、精神疾患等で通院加療中である	はい	いいえ
医師から重度の肉体力労働を禁止されている	はい	いいえ
妊娠している可能性がある	はい	いいえ
作業当日37.5℃以上の発熱がある等、風邪様症状があり体調不良である	はい	いいえ
高血圧症で最高血圧140、最低血圧90未満にコントロールされていない	はい	いいえ
家きん(鳥インフルのみ)・家畜(鳥インフル以外の場合)を飼養している	はい	いいえ

※ 以下、鳥インフルエンザの防疫作業に従事する場合のみ記入

インフルエンザ発症後10日以内である	はい	いいえ
インフルエンザ発症後2日以内の同居家族がいる	はい	いいえ
抗インフルエンザ予防薬(タミフル等)の処方制限されている	はい	いいえ

記入終了後、ブースにある提出BOXに提出をお願いします。

※ 本票に記載の情報については、体調確認以外の目的には使用しません。

4 作業の前後

■集合前の準備

- 服 装** 作業しやすい服装で集合してください。畜舎内での作業は、冬季でも汗をかく場合がありますので、通気性の良い下着があれば便利です。
- 食 事** 作業中は、食事を用意しません（農場前テントにゼリー等の軽食は用意しております）。必要な方は各自準備し、支援センターで食事をしてください（農場への持ち込みはできません）。
- ※ 建設業協会等、8時間以上の長時間勤務が想定される職員については、十分な衛生対策を講じた上で、飲食物の持ち込みを可としておりますので承知願います。
- 飲 み 物** 支援センター、農場前テントに水、スポーツドリンク等を用意していません（農場内への持ち込みはできません）。休憩時のこまめな水分補給をお願いします。
- 着 替 え** 汗や消毒で濡れる場合がありますので、着替えをご持参ください。着替えは、袋などに入れ記名し、支援センターにお預けください。
- 貴 重 品** 貴重品は支援センターで預けるか、できるだけ持って来ないようにお願いします。また、携帯電話やスマートフォンの農場への持ち込みは、まん延防止及び情報流出防止のため控えてください。
- そ の 他** 共済組合員証等のコピーをご持参ください。
- 緊 急 連 絡** 農場内に携帯電話は持ち込めませんので、次の緊急連絡先をご家族などに伝えてください。

緊急連絡先： 県庁農業政策室調整班 022-211-2892

■帰宅後の留意事項

- 解 散 後** 速やかに帰宅し、入浴、洗髪してください。衣服も直ちに洗濯してください。
- 終 了 後** 7日間は鶏等の家きん類やその他の鳥類、牛、豚等の家畜に接触しないでください。
- 健 康 観 察** 鳥インフルエンザの場合、従事後の10日間（潜伏期間）は、朝晩の体温、健康状態を別添1に掲載されている記録用紙に記録してください。期間中体調に異常がある場合は、最寄りの（ご自身の所在地を管轄する）保健所に連絡し、指示に従ってください。予防投与による体調不良についても同様にご相談ください。

防疫措置後のメンタルの不調・悩み等がある場合には、
下記にご相談ください。

● 職員健康相談室（職員診療所）

電話相談 022-211-2253

面談による相談（産業医、精神科医、看護職）*要予約（電話またはメール）

メール：soudansitu@pref.miyagi.lg.jp 電話：上記と同じ

受付時間 月曜日～金曜日 9：00～17：00

● 24時間電話健康相談サービス（地共済健康ダイヤル）

電話 0120-7832-24

（心理カウンセラーによる電話でのメンタルヘルスカウンセリングは9:00～22:00）

● 地共済こころの健康相談窓口（メンタルヘルスカウンセリングサービス）

電話 0120-7834-12（面談予約専用）

Web <https://t-pec.jp/websoudan/>

ユーザー名：chikyosai パスワード：783412

受付時間 電話：平日9：00～21：00/土曜日9：00～16：00

（日曜・祝日・12/31～1/3を除く）

Web：24時間・年中無休

● 厚労省 こころの耳 働く人のメンタルサポート

Web <https://kokoro.mhlw.go.jp/>

電話相談・SNS相談・メール相談の各種相談窓口があります。

※電話番号や受付時間などの詳細は、ホームページよりご確認ください。

5 各行程での留意事項

■支援センター（作業前）

支援センターでは、総合受付で受付後、体調確認（セルフチェック）を行い、貴重品等を指定の場所に預けてください。



- ①防疫服等は、サイズを確認して受け取ってください。
- ②原則として、農場内(埋却地含む)からは作業終了時まで出られませんので、支援センターで用を済ませておいてください（農場内の仮設トイレは混雑が予想されます）。
- ③防疫服の前後には、クール数、チーム名及び氏名をマジックペンで記入してください。
- ④防疫服等は定められた方法で正しく着用してください（詳しくは、P11の「支援センターにおける着衣手順」を参照してください）。
- ⑤防疫作業に関するオリエンテーションを受けてください。
- ⑥作業班リーダーの指示により、作業グループごとにまとまって行動してください。

■農場前テント（作業前）

- ・防疫服着脱補助係の指示に従って、ゴム手袋等を着用し、隙間を粘着テープで目張りしてください。病原体から身を守ると同時に、病原体を付着させたまま農場外に出ることのないように、厳重にお願いします（詳しくは、P12の「農場前テントでの着衣手順」を参照してください）。

■責任者等の区別

農場内では、役割が分りやすいように区別しています。リーダーの方の指示に従って下さい。

作業班リーダー 白の防疫服にビブス着用

獣医師（リーダー以外） 白の防疫服に赤字で「V」のマーカ―

防疫作業従事者 白の防疫服

■農場内のエリア区分

- ・農場前テントについては、ウイルスの散逸防止のため、**清浄エリア**（ウイルスフリーの区域）、**準清浄エリア**（原則ウイルスフリーだが、交差汚染が懸念される区域；防疫服を脱衣する場所）に区分されており、準清浄エリアから先はすべて**汚染エリア**（ウイルスが存在する区域；農場内）となっています。
- ・農場内（汚染エリア）から農場前テント（清浄エリア）にウイルスを持ち出さないように、防疫服脱衣の順番を遵守し、消毒を確実に実施しましょう。

■農場内作業

- ・作業前にリーダー等から作業内容、作業時間の指示があります。
- ・作業の進捗状況によっては、内容や時間を変更する場合があります。
- ・原則として作業終了時まで発生農場から出られませんが、怪我、体調が悪い場合などは、速やかにリーダーに申し出て指示を受けてください。
- ・農場外へ退出する必要がある場合にはリーダーに申し出て、全身消毒後、脱衣、手洗い、うがいを行って退出ください。
- ・感染防止のため、原則、マスク、ゴーグル、手袋、防疫服等を外したり脱いだりしないでください。
- ・ゴーグルが曇って視界不良が生じた場合、危険ですので、すみやかにリーダーに申し出て、農場前テントでゴーグルを交換してください（鳥インフルエンザ防疫業務のため鶏舎内にて作業をしている場合には、感染予防のため、鶏舎の外に出てからゴーグルを外すようお願いします）。
- ・ゴーグル以外の防疫服等についても脱着したい場合は、リーダーに申し出願います。
- ・防疫作業における事故を防ぐため、別添2の「防疫作業における事故防止のために」を事前に確認し、作業中はリーダーの指示に従ってください。

■休憩

- ・作業中は定期的（目安として、1時間半ごとに45分程度）に休憩をとりますが、各リーダーの指示に従ってください。
- ・農場前テントで休憩する場合は、
 - ①農場出口の消毒場所で、消毒担当者から全身の消毒を受けてください。特に長靴や手袋は入念に消毒し脱衣エリアへ入ります。
 - ②脱衣エリアでは、手順に沿って手袋、ゴーグル、キャップ、マスクを外し、外側の防疫服1枚と長靴を脱ぎ、最後にインナー手袋を外します。
 - ③手洗いエリアでは、手洗いしアルコールで消毒後、洗顔、うがいをしてください。
- ・休憩中も原則、農場前テントからは出ないようにお願いします。

■農場前テント（農場内再入場時）

- ・防疫服等を手順に沿って着用し、農場内へ再度入場します。

■農場前テント（退場時：作業終了後）

- ・休憩時と同様の手順で、消毒、防疫服の脱衣等を行ってください。
- ・防疫服を全て脱ぎ、新しい防疫服を1枚着て、サンダル等を履きバスで支援センターへ帰ります。

■支援センター（作業終了後）

- ・支援センター到着後、防疫服を脱ぎ、手洗い・手指消毒・うがいをします。
- ・体調不良等がある場合は、すみやかに支援センター内の職員に申し出てください。
- ・預けておいた所持品があれば、確認し受け取り、身の回りの整理をして帰宅の準備をします。
- ・着替えた衣類などはビニール袋に入れ持ち帰り、直ちに洗濯してください。
- ・担当者の案内に従い、バス等により帰宅します。

発生農場での作業例 (鳥インフルエンザ)

ユニット毎にリーダーの指示に従ってください。

家きん取出し係



- ・採卵鶏では、鶏の翼や足をつかみケージから取り出し、運搬係が運ぶ台車に載せたポリ容器に10羽入れていく(すでに死亡している鶏はそのまま残す)。
- ・肉用鶏では4人が板やネットで鶏を囲み、3人で捕鳥し、ポリ容器に5羽程度(鶏の大きさによる)入れ運搬係へ渡す。
- ・総羽数確認のため、ポリ容器に入れる羽数はリーダーの指示に従って下さい。

運搬係



- ・採卵鶏では、台車に載せたポリ容器に規定の羽数を入れて炭酸ガス注入係まで運ぶ。更に空のポリ容器を捕鳥係まで運ぶ。
- ・肉用鶏では台車又は仮設レールを使い殺処分係へ運ぶ。また空の容器を採卵鶏と同様に捕鳥係まで運ぶ。

炭酸ガス注入係



- ・鶏が入ったポリ容器に5秒間炭酸ガスを噴射し、蓋を閉め1分間静置後容器を左右に揺すり、羽音などの生存反応を確認する。死亡を確認したら搬出係へ渡す。

搬出係



- ・鶏をポリ容器から取り出し、ビニール袋に入れ、口を専用バンドで結束後鶏舎外に搬出しフレコンバックに投入。
- ・焼却の場合は、ビニール袋をミッペールに詰め、搬出の準備をする。

埋却地チーム



- ・掘削した埋却溝に石灰を散布し、シートを敷き準備をする。
- ・重機で運ばれてきたフレコンバックの埋却溝投入補助を行う。
- ・焼却の場合は、トラックによる搬出の準備及び焼却作業を補助する。

清掃・消毒チーム



- ・殺処分及び鶏の搬出が終わったら、鶏舎内の鶏卵・鶏糞・飼料等の搬出、清掃、消毒を順次行う。

発生農場での作業例 (豚熱)

ユニット毎にリーダーの指示に従ってください。

○豚の追い出し



コンパネや波板などを使って、豚を豚房から数頭ずつ通路に追い出す。

○誘導



柵やコンパネ等により四方を囲った殺処分場所へ豚を誘導する。

○殺処分



豚の大きさにより処分方法が異なります。獣医師が処置を行いますので、それらの作業補助をお願いします。

大きい豚：電気ショック＋注射

小さい豚：電気ショック＋注射または炭酸ガス

○搬出



殺処分した豚を輸送車両に積載するために、重機のオペレーターと協力し畜舎外に搬出する。

親豚等の大きい豚：1頭毎にロープでつり上げて搬出する。

それ以外の豚：数頭ずつフレコンバックに入れて搬出する。

○記録



各班の殺処分頭数、汚染物品として処分した残飼量等を記録し、班長またはリーダー、サブリーダーへ報告する。

○農場の清掃・消毒



畜舎内の排泄物、敷料、飼料を全て搬出し、餌箱、水槽、床、壁、柵の清掃を行う。

清掃終了後、畜舎内、外周ともに動力噴霧器等を用いて水洗、消毒し消石灰を撒布する。

支援センターにおける着衣手順

ポイント

- 防疫服を正しい順番で着用する。
- ウイルスが入り込まないように装着できたか確認する。
- 必要に応じて指導・介助のサポートを受ける。
- 必要な防疫服を用意し、破れなどがなければ事前に確認する。

防疫服等一式

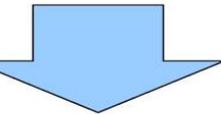


- 防疫服（2着）
- 手袋（薄手、厚手）
- N95 マスク
- ゴーグル
- キャップ
- 長靴

○防疫服を正しい順番で着用する。



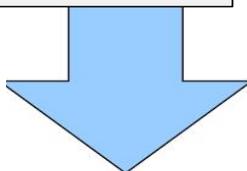
☆防疫服 2枚のうち、1枚の背中と胸にマジックで班名と名前を記入し、それを外側に着用します。



防疫服を着る(2枚着用)
 ※ 防疫服の中は、作業用私服のみとし、できるだけ軽装とします。
 ※ 腕時計、携帯電話、財布等すべて現地への持ち込み禁止です(ウイルス拡散防止のため持ち込んだ物品はすべて破棄となります)。
 ※ 貴重品がある場合は、別の袋に名前を書いて、支援センターの担当者に預けて下さい。

☆サンダルを履きバスに乗ります。
 私物は持っていかないようにしてください。

○バスでの移動中、暑さが気になる場合には、2枚目の上半分をを脱いでいただいて構いません(バスの汚れ防止のため、1枚目は必ず着用してください)。



★農場前テントで感染防御用具を装着しますが、当日の天候や支援センターと発生農場の距離等を勘案し、支援センターですべて装着する場合があります。
 【農場前テントで身につけるもの】
 キャップ、マスク、ゴーグル、手袋等

農場前テントでの着衣手順

- 防疫服から出ないように髪をまとめる。
- あごヒゲがあると N95 マスクがフィットしないため、事前にヒゲを剃る。
- 確実に着衣できているか、互いに（または鏡を見て）確認しながら、防疫服を着衣する。



- ①キャップをかぶる。
髪のコ、両耳が出ていないか確認する。



- ②N95 マスクをつける。
上側のゴムは耳の上を通し頭に掛け、下側のゴムは耳の下を通し、後頭部に掛ける。



- ③マスクを手で押さえ、息を吐いたときにマスクが膨らみ、吸ったときにマスクが顔に吸い付くかを確認する。



- ④髪が外に出ないように外側の防疫服のフードをかぶる。
(内側のフードはかぶらない)



- ⑤ゴーグルを着ける。
隙間ができないように、ゴーグルを N95 マスクとフードにフィットさせる。



- ⑥インナー手袋を着ける。
防疫服の袖をまくる。折り返しの部分を持ち、片方の手を入れる。折り返しの部分をのばす。



- ⑦インナー手袋を内側の防疫服の袖の上に被せてつける。



- ⑧外側の防疫服の袖をインナー手袋の上にかぶせるようにのばす。



- ⑨アウター手袋を外側の防疫服の袖の上にかぶせるように装着する。



⑩アウター手袋と外側の防疫服の間に目張りをする（はがしやすいうテープの先端は折り返しておく）。



⑪外側の防疫服の襟を目張りする（はがしやすいうテープの先端は折り返しておく）。



⑫長靴を履く。
内側の防疫服の裾は長靴の中に入れ、外側の防疫服の裾は長靴の外に出し、まくっておく。



⑬外側の防疫服の裾を下ろし、長靴の脚の部分を覆う。



⑭足を動かしやすいうに余裕を持たせて裾に目張りをする（はがしやすいうテープの先端は折り返しておく）。



⑮装着完了
隙間ができていないか、よく確認する。

○防疫服の識別
各リーダー：防疫服にビブス
獣医師：防疫服にマーカー
作業従事者：防疫服のみ

※ ゴーグルの取扱いについて

ゴーグルが曇って視界不良が生じた場合、危険ですので、すみやかにリーダーに申し出て、農場前テントでゴーグルを交換してください（鳥インフルエンザ防疫業務のため鶏舎内にて作業をしている場合には、感染予防のため、鶏舎の外に出てからゴーグルを外すようお願いします）。

なお、消毒作業や消石灰を使用する場合には、失明の恐れがありますので必ずゴーグルを着用してください。

作業後・休憩時の防疫服脱衣手順



①全身消毒後、目張りをはがす。 ②アウター手袋の目張りをはがす。



③汚染されている部分に触れないよう長靴の目張りをはがす。



④裏が表になるようアウター手袋を外す。



⑤インナー手袋を消毒する。



⑥前面に触らないよう紐を持ってゴーグルを外す。



⑦インナー手袋を消毒する。



⑧外側の防疫服を裏返ししながらを脱ぐ。



⑨インナー手袋を消毒する。



⑩マスクは紐を持って、キャップはつまんで外す。



⑪インナー手袋を消毒する。



⑫長靴を脱ぐ。



⑬手袋の縁をつまんで裏表が反転するようインナー手袋をとる。



⑭手洗い、洗顔、うがい



⑮防疫服を脱ぎ、新しい防疫服を着用後、サンダルを履き、バスに乗車する。

※休憩時は、①～⑮の順で脱衣を行い、内側に着衣している1枚目の防疫服を着たままで休憩する。

休憩後は、再度、防疫服1枚を重ね着し、農場前テントでの着衣手順に従い装着する。

様式7（防疫作業者のしおり）

鳥インフルエンザに関する健康調査のお願い

防疫作業への従事に当たっては、鳥インフルエンザへの感染予防の観点から、下記事項について十分にご留意いただきますようお願いいたします。

◇ 防疫作業従事前にお読みいただきたいこと

1 体調確認

- ・作業前の体調確認

派遣に際し、下記に該当する職員は農場内での防疫作業の対象とならないこととされています。

該当する項目がある場合には、あらかじめ所属にお申し出ください。（1次スクリーニング）

- ① 呼吸器疾患、肝臓病、腎臓病、心臓病、糖尿病、血液疾患、精神疾患等で通院加療中の方
- ② 医師から重度の肉体労働を禁止されている方
- ③ 妊娠している可能性がある方
- ④ 10日以内に本人、または2日以内に家族にインフルエンザ既往歴がある方
- ⑤ 当日、体調不良の方、体温が37.5℃以上の方
- ⑥ 家きんを飼養されている方（発生農場以外での業務は可能）
- ⑦ 抗インフルエンザ予防薬（タミフル等）の処方を制限されている方

- ・防疫作業従事中の体調に十分留意し、体調悪化時は迅速に申し出るようお願いいたします。

2 感染防護

- ・手洗い等の基本的な感染対策や、**適切な防護衣の着用を徹底**してください。
 - ・発生時の確実な防疫服の着脱については、パネル等による着脱方法の解説を確認してください。着脱に関する不明点は現地サポート班にご相談をお願いいたします。
 - ・**感染防護が適切に行われていた場合には、感染リスクが低いことからタミフルの予防投与は行われません。**
 - ・感染防護が不適切な状況で、タミフルの予防投与を希望される場合には、保健所長の判断でタミフルの予防投与が行われる場合があります。
 - ・マスクを外して感染鳥類等を取り扱ったなどの感染防護が適切でなかった方は、モニタリング期間（10日間）はマスクの着用をお願いします。
 - ・感染防護が不適切で、タミフルの服用を希望する場合、調整した日時・場所（県内保健所（県保健所・仙台市保健所（支所は除く）又は薬務課））に自ら出向き、タミフルを受け取ることになります。
 - ・今回の様な事態に遭遇すると、心と体にいろいろな変化が起こることがあります。これらの反応はよくあることで、時間の経過と共に徐々になくなります。苦痛が強い場合は保健所にご相談ください。
- ※ 健康調査内容及び個人情報については、健康調査以外の目的には使用しません。

◇ 防疫作業従事後にお読みいただきたいこと

1 健康調査・モニタリングについて

- ・防疫従事後にインフルエンザ様（38℃以上の発熱及び急性呼吸器症状）の症状の有無を確認する。
- ・感染鳥類等との接触後 10 日間（最終接触日を 0 日として 10 日目まで）は、御自身でモニタリング（1 日 2 回の検温等）を行うこと。
- ・体温記録用紙は、モニタリング期間中の体調不良時に保健所の健康調査に用いる場合があるので、正しく記録するようお願いいたします。（モニタリング期間終了後の体温記録用紙は回収しません。期間経過後、各自で処分願います）
- ・モニタリング期間中にインフルエンザ様症状が出現した場合、受診や検査をお勧めする場合があります。最寄りの保健所・支所に速やかに相談願います。

（参考）有症状時連絡先

管轄保健所（支所）			管轄地域	電話番号	
				日中	夜間
仙 台 市	青葉区保健福祉センター	管理課	青葉区	022-225-7211	左記に同じ
	宮城野区保健福祉センター	管理課	宮城野区	022-291-2111	〃
	若林区保健福祉センター	管理課	若林区	022-282-1111	〃
	太白区保健福祉センター	管理課	太白区	022-247-1111	〃
	泉区保健福祉センター	管理課	泉区	022-372-3111	〃
管轄保健所（支所）			管轄地域	電話番号	
				日中	夜間
宮 城 県	仙南保健所	疾病対策班	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町	0224-53-3121	0224-53-3111
	塩釜保健所	疾病対策班	塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町	022-363-5504	022-365-4161
	塩釜保健所岩沼支所	地域保健班	名取市、岩沼市、亶理町、山元町	0223-22-2189	0223-22-2188
	塩釜保健所黒川支所	地域保健班	富谷市、大和町、大郷町、大衡村	022-358-1111	022-373-8366
	大崎保健所	疾病対策班	大崎市、加美町、色麻町、涌谷町、美里町	0229-91-0714	0229-91-0701
	大崎保健所栗原支所	疾病対策班	栗原市	0228-22-2117	0228-22-2111
	石巻保健所	疾病対策班	石巻市、東松島市、女川町	0225-95-1430	0225-95-1411
	石巻保健所登米支所	疾病対策班	登米市	0220-22-6119	0220-22-6111
	気仙沼保健所	疾病対策班	気仙沼市、南三陸町	0226-22-6662	0226-22-6662

※夜間は警備等に電話が繋がります。用件を伝え、折り返しのお電話を待ちください。

2 感染防護が適切でなく、タミフルの予防投与を希望した場合の注意事項

- ・ 感染防護が適切に行われていた場合は、感染リスクが低いことからタミフルの予防投与は行われません。
- ・ 感染鳥類等との接触の際に、下記に該当した方は、防疫作業従事の作業過程において、感染防護が適切ではなかった可能性があります。
 - ① 防護衣（防疫服、帽子、手袋、N95 マスク、ゴーグル）のいずれかを外して、感染鳥類等を取り扱った方
 - ② 作業途中に防護衣の一部を外した（外れた）方
 - ③ 作業終了後に適切な方法・場所（換気が十分かつ他者との距離が離れている所）で脱衣をしなかった方
- ・ 感染防護が適切に行えていない場合であって、本人が希望するときは、保健所長の判断で、発症を予防する可能性があるタミフルの予防投与（10 日間の継続服用）を行う場合があります。

（参考）鳥インフルエンザ及びタミフルについて

- ・ これまで日本では、鳥インフルエンザのヒト（養鶏場職員や防疫従事者等）への感染は確認されていません。
- ・ 接触後 48 時間以内にタミフルを服用すると発症の頻度を 10 分の 1 程度に抑えることができると言われています。
- ・ 内服による副作用としては、腹痛、下痢、嘔気などの胃腸障害や頭痛、嘔気・嘔吐等が報告されています。また、ショック、アナフィラキシー様症状、肺炎、肝炎等の重大な副作用の報告があります。

- ・ タミフルの予防投与は、最終接触から 48 時間以内に行われる必要があります。**感染防護が不適切でタミフルの予防投与を希望する場合は、防疫従事直後に電子申請を行うようお願いいたします。**（タミフル投与の体制整備に時間を要することから、電子申請は**防疫従事終了時点から 12 時間以内**にお願いします。）

抗インフルエンザ薬予防投与申請（みやぎ電子申請システム）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/situkan/bird-flu.html>



- ・ 電子申請の内容を踏まえ、日中（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）に発生地所管保健所にて電話等による聞き取り調査を行います。
- ・ 48 時間以内に予防投与が行えない場合には予防投与は行われません。
- ・ タミフルのお渡しは保健所等で行います。発生地所管保健所と調整の上、御自身でお越しくください。（参考）タミフルの受け取りが可能な保健所

受け取りは、原則平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

なお、今回防疫措置が発生した養鶏場の所在する市町村を所管する保健所（発生地所管保健所）及び薬務課（県行政庁舎内）では、土日休日（対応時間は平日に同じ）の受け取りが可能です。

受取場所	所在地	所管市町村
仙台市保健所	仙台市	仙台市全域
仙南保健所	大河原町	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町
塩釜保健所	塩竈市	塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町、名取市、岩沼市、亘理町、山元町、富谷市、大和町、大郷町、大衡村
大崎保健所	大崎市	大崎市、加美町、色麻町、涌谷町、美里町、栗原市
石巻保健所	石巻市	石巻市、東松島市、女川町、登米市
気仙沼保健所	気仙沼市	気仙沼市、南三陸町

※ 保健所支所でのタミフルの受け取りは、できません。

体温記録用紙

- 鳥インフルエンザ観察期間は最終接触日を「0日目」として10日間です。
- 接触があった日から10日間、**38℃以上の急な発熱及び急性呼吸器症状**がなければ、ほぼ感染はなく、もちろん他への感染力もないと考えられます。
- 観察期間中は、症状が出現していないか慎重な確認をお願いします。

最終接触から		体温	呼吸器症状 (咳・痰など)	最終接触から		体温	呼吸器症状 (咳・痰など)
0日目	朝			6日目	朝		
	夕				夕		
1日目	朝			7日目	朝		
	夕				夕		
2日目	朝			8日目	朝		
	夕				夕		
3日目	朝			9日目	朝		
	夕				夕		
4日目	朝			10日目	朝		
	夕				夕		
5日目	朝			上記に該当する発熱等の症状が現れた場合、速やかに最寄りの保健所・支所（P2）に連絡願います			
	夕						

10日間経過後の体温記録用紙は回収しません。御自身で処分をお願いいたします。

防疫作業における事故防止のために

次のことに注意してください！

- ◎ **カラーコーン等で目印している危険箇所**には注意してください。
- ◎ フォークリフト・重機の動線に注意し、**車両の死角に入ることや急な飛び出しは絶対に避ける**こと。



- ◎ フォークリフト・重機のオペレータや、玉掛けを行う作業者は、**必ずヘルメットを着用し、絶対に吊り荷の下に入らない**こと。
- ◎ **消石灰・消毒薬**を使う際は、**必ずゴーグルを着用**する。
(目に入ると、失明の恐れがあります)
※ ゴーグルが曇ると危険ですので、すぐにリーダーに申し出ること。



- ◎ **家畜の動きに注意**し、取扱いは**農場リーダーの指示**に従うこと。
- ◎ **夜間は足元に注意**し、**作業動線以外の場所に立ち寄らない**こと。
(急な段差や、通路の側溝等に注意してください)
- ◎ 体調が悪い時は、すぐに**農場リーダー**に伝達する。
(農場リーダーは防護服の上に**ビブス**を着用しています)